

## 三沢市地域公共交通会議 会議録

会議名称	令和元年度第3回三沢市地域公共交通会議					
開催日時	令和2年2月20日(木) 14時00分～15時00分					
場 所	三沢市役所本館4階 大会議室					
出席者	会 長	小渡 章好	副会長	河村 一典	監 事	立崎 裕輔
	監 事	沼田 巖	委 員	橘 イト	委 員	米田均(代理)
	委 員	佐藤 美仁	委 員	村川信明(代理)	委 員	向中野 貢
	委 員	山本 剛志	委 員	関 敏徳	委 員	澤田 潤
	オブザーバー	宝田 喜章				
事務局	三沢市：新堂参事兼課長、根岸副参事兼課長補佐、和田係長、富田主査、中村主査 株式会社ケー・シー・エス：新宮、増子					
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会 長 挨 拶</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">「公共交通に係る取り組み等について」</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 路線バス等の見直しについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 駅前広場の供用について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 次年度の進め方について</p> <p>4 閉 会</p>					
会議の経過及び審議結果（概要）						
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 路線バス等の見直しについて</p> <p style="padding-left: 40px;">・内容について事務局および十和田観光電鉄より説明。</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;主な意見&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">(小渡会長)</p> <p style="padding-left: 40px;">・ダイヤ等の変更に係る周知はどのようにするか。</p> <p style="padding-left: 40px;">(佐藤委員)</p> <p style="padding-left: 40px;">・本会議で決定次第、バス停や車内等に広報資料を設置するほか、高校などへ時刻表を配布し、高校生に対する周知を図りたいと考えている。また、弊社HPでも掲載する。</p>						

(事務局)

- ・市としても公共交通ガイドの更新に併せて3月中に周知を図りたい。
- ・また、広報にも掲載することを予定しており、ダイヤの見直し内容に加えて運賃値上げについても再周知する。
- ・加えて、新たな取り組みとして、バスの側面に見直しに係るラッピングを行うことも想定する。

(小渡会長)

- ・そうした取り組みは良いと思うので、実施していただければと思う。

## (2) 駅前広場の供用について

- ・内容について事務局より説明。

<主な意見>

(山村委員)

- ・青森屋のバスが乗降場所④に停車するとのことだが、空港連絡バスの車両が12m級であり、青森屋が停車している際に、横を通過できるような設計になっているのか。

(事務局)

- ・ご指摘の通り、あまり道幅に余裕はない状況ではあるが、青森屋と協議した結果、交通事業者の路線を優先したいという意向であり、バス等が通過する場合には乗降場所を譲ることで了承を得ている。

(立崎委員)

- ・一般車両は乗り入れさせないとの説明があったが、一般車両はどこで乗降するのか。

(事務局)

- ・4月の時点で西口に一般車両が乗降できる場所はなく、東口を利用してもらうこととなる。
- ・朝方は高校生の送迎で乗り入れが集中することは把握しているが、日中の時間帯に関してはそれほど多くはない。
- ・西口にも乗降場所を設置予定だが、現状では市民の利用は東口への乗り入れが浸透しており、供用まではご不便をおかけする。

(立崎委員)

- ・一週間程度は警備員を設置するとのことだが、それ以降は立て看板などを設置する方が良いと思うがどうか。

(事務局)

- ・交通ターミナルには一般車両立入禁止の表示を行う。一般乗降場所についても、混乱がないように案内の看板が設置できるのかどうか、協議を進めていく。

(立崎委員)

- ・一般車乗降場には電動ゲートなどは設置するのか。

(事務局)

- ・敷地の都合上、ゲートの設置は考えていない。短時間利用を基本としている。
- ・ただし、監視カメラを設置予定であり、常時監視を行いたいと考えている。

(立崎委員)

- ・ 放置車両等の問題の発生が懸念されるが、どう考えているか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおりではあるが、放置車両など長期駐車については撤去できる条例があるため、随時監視カメラで確認し、長期となっている場合には撤去等の対応をとりたい。

### (3) 次年度の進め方について

- ・ 内容について事務局より説明。

<意見なし>

## 4 閉会